

令和7年1月29日

各行政区長 様

占冠村長 田 中 正 治

ごみの収集体制の変更について

日頃より、ごみの分別・減量化にご協力いただきありがとうございます。

令和7年4月より、ごみの収集体制が変更になる予定ですので、貴区内一般に周知くださるようお願いいたします。

記

1 主な変更点

「紙類(ダンボール、新聞など)」の収集曜日が変わります

2 「紙類」収集曜日変更の理由

ここ数年、家庭から出されるダンボールの量が大幅に増加しました。これは、コロナ過でネット通販の利用機会が増加したことによるものと予想されます。これまでは村内全域、毎週月曜日に「埋立ごみ」と「紙類」を収集していましたが、ダンボールの量が増加したため収集時間が伸び業務に支障が出ていることから、収集地区(裏面参照)を分けて「紙類」を収集します。

3 「紙類」を出すときの注意点

- ダンボールは折りたたみ、必ずひもで束ねてください。
- 新聞やチラシはまとめてひもで束ねてください。

◎お問い合わせ

占冠村役場建設課環境衛生担当 (TEL 5 6 - 2 1 7 3)

令和7年4月からのごみの収集体制（予定）

曜日	～R 7. 3月収集体制	R 7. 4～収集体制（予定）
月	埋立ごみ 紙類	埋立ごみ 紙類（中央・双珠別地区）
火	生ごみ	生ごみ
水	プラスチック 毎週 あき缶 毎月第1・3週 鉄類 毎月第1・3週 ペットボトル 毎月第2・4週 あきびん 毎月最終週	プラスチック 毎週 あき缶 毎月第1・3週 鉄類 毎月第1・3週 ペットボトル 毎月第2・4週 あきびん 毎月最終週
木	埋立ごみ 紙類	埋立ごみ 紙類（占冠・トマム地区）
金	生ごみ	生ごみ

- ※1 粗大ごみの収集は年3回（4月・7月・10月）です。
- ※2 紙パック、乾電池、蛍光灯は役場、トマム支所に設置の回収BOXに出してください。ただし、紙パックの内側にアルミが付いているものは埋立ごみとなります。
- ※3 使用済小型電子機器、古着等は、役場やトマム支所の職員に声掛けし、持参願います。
- ※4 リチウムイオン電池を使用したモバイルバッテリーや加熱式たばこなどをごみとして出す場合は、出火原因のもととなることが多いため、必ず取り外してください。取り出せない場合などは役場環境衛生担当に連絡願います。